

博士学位論文審査要旨

2008年1月11日

論文題目： 「今」を生きる認知症高齢者の残存能力を生かすためのケア研究
—介護老人福祉施設におけるケアを中心に—

学位申請者： 小松光代

審査委員：

主査： 社会学研究科 教授 黒木保博

副査： 京都府立医科大学大学院保健看護研究科 教授 岡山寧子

副査： 社会学研究科 教授 小山 隆

要 旨：

本論文の目的は、日常生活において不可欠な認知症高齢者に有効なケア技術・モデルを提案し、認知症に伴う生活しづらさの軽減につなげることである。さらには、コミュニティ、家族が認知症高齢者を理解するための一助となることである。

認知症は、後天的な脳の器質障害による認知障害を主症状とする疾患であり、医学的な原因明や治療研究が進む一方で、ケアの研究・開発が求められている。認知症ケアに関する研究は、ソーシャルワーク、ケアワーク、看護などの保健医療福祉の領域にとどまらず工学的な要素も含まれ、多領域にわたる諸理論が必要である。

本論文では、ケアの概念を「ケア=介護」ではなく、臨床的なケアスキル、基盤となる哲学的な思想、そして制度・政策的レベルの3側面からなる枠組みに準じている。本論文で扱うケアは、高齢者ケアであり、介護職のみならず、看護職も共通して使用できるスキルとなることを目指している。フィールドは、主に介護老人福祉施設であるが、在宅で療養する認知症高齢者のケアへも視野を広げ、認知症ケアをケアスタッフ、高齢者自身、家族の立場から探ろうと努めている。

本論では、序章において文献検討を通して問題意識と研究の意義、研究方法（対象・方法）を記述している。第一章から第六章はさらなる文献検討とあわせて研究の概念枠組み、調査結果から認知症高齢者のケアスキルについて論究し、終章において認知症高齢者に不可欠なケアスキルを提示する構成となっている。また認知症高齢者ケアでは、施設などにおける直接的なスキルのみならず、哲学的な価値がその基盤に存在すること、高齢者自身へのケアから家族、地域へと働きかけるミクロとマクロの視点の必要性と国内各地における認知症高齢者が安心して暮らせる町づくりの取り組みについても触れている。最後に、本論から抽出された「今」を生きる認知症高齢者の残存能力を生かすための五つのケアスキルをまとめて提示した。

本論文は、施設における認知症ケアが出发点だが、いずれのケアスキルも場所を問わず誰でも活用可能であり、意識的に活用すれば、日常生活場面において比較的容易に実施できる技術であることを明らかにしている。これらは、認知症ケアで重要な認知症高齢者の世界にあわせ「その人らしさ」に迫るためにいずれも不可欠なスキルであることを明示した。

このように、経験的に有効とされた残存能力へ働きかけるスキル（実践モデル）を明らかにしたこと、ケア介入の基盤にソーシャルワークモデルを用いたこと、さらに社会福祉学と看護学の領域を越えて理論・モデルの活用が可能になることを示したことは、ケア研究への貴重な方向付けを提示した論考として高く評価できる。

よって、本論文は、博士（社会福祉学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいもので

あると認められる。

総合試験結果の要旨

2008年1月11日

論文題目： 「今」を生きる認知症高齢者の残存能力を生かすためのケア研究
－介護老人福祉施設におけるケアを中心に－

学位申請者： 小松光代

審査委員：

主査： 社会学研究科 教授 黒木保博

副査： 京都府立医科大学大学院保健看護研究科 教授 岡山寧子

副査： 社会学研究科 教授 小山 隆

要 旨：

2008年1月9日午後4時30分から1時間30分にわたり、学位申請者による公開講演会を開催した。公開講演会においては、学位申請者から申請論文の趣旨、目的、内容に関して講演があり、出席者からの質問にも適切な応答がなされた。その後、午後6時30分から1時間にわたり、上記の審査委員3名による口頭試問を実施した。審査委員による申請論文論旨及び内容をめぐる質疑にも学位申請者からの的確な回答がなされた。この中で申請論文に関連する周辺科学についても、学位申請者が該博な知識を保有していることが判明した。さらに論文に関連する外国語（英語）についても十分な力量を有していることが証明された。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士學位論文要旨

論文題目： 「今」を生きる認知症高齢者の残存能力を生かすためのケア研究
—介護老人福祉施設におけるケアを中心に—

氏名： 小松 光代

要旨：

認知症は、後天的な脳の器質障害による認知障害を主症状とする疾患である。医学的な原因究明や治療研究が進む一方で、ケアの研究・開発が求められている。

認知症高齢者と家族に対しては、「症状コントロール」「チームケア」「コミュニケーション」「家族支援」の4つの視点から、終末期まで長い年月をかけた支援が必要と言われている。

近年では、施設や在宅ケアにおける認知症高齢者の残存能力を生かすためのケア研究は増加してきたが、高齢者の場合多くの合併症を抱え、心身の加齢変化と認知症が進行するため、介入成果を明示することは容易でない。認知症ケアに関する研究は、ソーシャルワーク、ケアワーク、看護などの保健医療福祉の領域にとどまらず工学的な要素も含まれ、多領域にわたる諸理論が必要である。

本論文の目的は、日常生活において不可欠な認知症高齢者に有効なケア技術・モデルを提案し、認知症に伴う生活しづらさの軽減につなげることである。さらには、コミュニティ、家族が認知症高齢者を理解するための一助となることである。

本論文では、ケアの概念を「ケア=介護」ではなく臨床的なケアスキル、基盤となる哲学的な思想、制度・政策的な3側面からなるとする広井の枠組みに準ずる(広井 2000)が、基本的には、老人福祉施設で実践されている臨床的なケアスキルに焦点をあてる。そしてケア技術を「認知症や高齢者に関する心身の医学的知識・ケア時の基本的態度等の情意領域、実践からなる臨床的ケア技術の分析を出発点とするが、実践の思考過程をも包含する。その根底においては社会福祉援助技術における人権尊重や平等などに価値をおく。」と定義する。本論で扱うケアは、高齢者ケアであり、介護職のみならず、看護職も共通して使用できるスキルとなることを目指す。フィールドは、主に介護老人福祉施設であるが、在宅で療養する認知症高齢者のケアへも視野を広げ、認知症ケアをケアスタッフ、高齢者自身、家族の立場から探ろうと努めた。

本論では、序章において文献検討を通して問題意識と研究の意義、研究方法(対象・方法)を記述し、第一章から第六章はさらなる文献検討とあわせて研究の概念枠組み、調査結果から認知症高齢者のケア技術に論究、終章で認知症高齢者に不可欠なケア技術を提示する構成とした。論文概要は以下のとおりである。

研究開始期の博士前期課程では、介護老人福祉施設の認知症高齢者のケア場面に参加観察し、コミュニケーション場面を録音、援助状況を記述し、後のミニインタビューを通じてケアスタッフの直接的な援助技術のみならず、援助に伴う思考過程やアセスメントの視点を質的に分析した。分析は、J.H.Meadのシンボリック相互作用論に依拠しながら、修正グラウンデッド・セオリー法を用いた。その結果、「残されたパワーへの働きかけ」、「波長合わせ」、「アセスメント」、「ルール敷き」の4つのケア技術カテゴリー(15サブカテゴリー)が抽出された。中でも波長合わせは、ソーシャルワークの専門技術の一つであり、文献検討を通して詳細を検討する必要性が明らかとなった(第一章第一節)。この調査を通して、認知症高齢者に必要なケア技術として、偏見や先入観にとらわれることなく、波長をあわせる、残存機能をアセスメントして可能性・希望をもつことの重要性が確認された。

次の段階では、実際場面から抽出したケア技術概念について、より質の高いケア方法を探求するためにコミュニケーション技術(音声的特長に着目した「チャネリング」スキル)に焦点をしばり検討した。チャネリングとは、感情や態度を高齢者の受信しやすい波長にあわせて、コミュニケーション・

相互作用を効果的に図ることをさし、単に高齢者を幼児扱いするようなパトロナイズドトークとは区別して検討する必要がある。ケアスタッフが無意識に用いるチャネリングは、意図的な使用により、ケアプログラムに組み込める可能性が示唆され、経験を積んで獲得されることを確認した。この後、音声言語などの非言語的特徴を理解する力は、認知症が重度となっても残されているため、個々に応じたコミュニケーションプログラム（抑揚やタッチング、距離、呼称、好みの話題等を含む）を用いた介入によって相互作用が促進されるのではないかという発想に至った（第四章第二節）。

最終的には、認知リハビリテーション等の特殊な心理・社会療法によらず、日常生活場面において、ライフモデルを概念枠組みとする認知症高齢者へのケア技術の構築、すなわち、チャネリングを生かすコミュニケーション促進プログラムを作成した。そして、このプログラムを用いて、高齢者とケアスタッフの相互作用促進を試みる実践モデルの予備的研究を行った。その結果、促進プログラムの活用前後を比較すると明らかにコミュニケーションおよび落ち着きの変化が認められた（第四章第三節）。このような段階的な取り組みを通して、チャネリングが認知症高齢者にとって有効なケア技術となりうることを検証してきた。

また、認知症高齢者のケアにおいては、環境調整が不可欠でPEAP（認知症高齢者への環境配慮のための指針）による環境評価が盛んであるが、コミュニケーションと同時に、療養環境における騒音実態についても調査した。認知症高齢者では、不自然な生活騒音と必要な音を聞き分ける能力が低下するため、適切な音環境が必要なことを明らかにした（第四章第四節）。認知症をもつクリスティーン・ボーデン氏も雑音の煩わしさを指摘している。とりわけ、音の環境に注目した研究を通して、認知症高齢者の五感をアセスメントし、これらへの働きかけが生活しづらさの軽減に有効であることを示した。

その一方で、質的研究から明らかとなったケアスタッフが用いる専門的技術の普遍化を図る必要があった。質的研究に続いて実施した定量研究では、介護老人福祉施設におけるケアスタッフを対象に質問紙調査を実施し、ケア技術の重要性認識と実践頻度に加えてそれらの構造を探った。認識と実践の比較から、重要と認識しつつも様々な理由により実践が困難な実態が明らかとなった。施設では、介護保険法施行以降、観察により系統的な情報収集をもとにケアプランを立案し、根拠に基づく科学的なケアが実践されつつあることを確認した。

ケアスタッフのケア技術の重要性認識は「人としての尊重と共同因子」「根拠に基づくケア因子」「残存能力への働きかけ因子」「業務優先・確実なケア遂行因子」の4因子、ケア実践頻度は「社会的存在としての人権尊重因子」「チャネリング因子」「その人らしさ探求因子」「確実なケア遂行業務優先因子」「根拠に基づくケア因子」の5因子から構成された。ケア技術の重要性認識・実践頻度には共通して、人権尊重が社会福祉援助技術の基盤として根付いていた（第一章第二節）。

また、認知症ケアでは、高齢者やケアスタッフのみならず家族も対象であり、家族を対象にしたケアの希望に関する調査を実施した。福祉施設の利用は、身体的な負担からの解放は期待できるが家族の精神的負担は継続しており、定期的な情報交換や精神的なフォローが求められていることが明らかとなった（第二章第一、二節）。

さらに、昨今では、高齢者本人の思いを大切にしたいケアが展開されるようになった。このような現状をふまえて、グループホーム利用者を対象とした事例検討も行った。高齢者は、納得せずにグループホームに入居しており、移行期ケアの充実や柔軟な対応が求められていた。高齢者では複数の疾患を抱えながら生活しているために医療的なフォローが求められること、その人らしい生活を実現するためにはケアスタッフの意図的な関わりが必要なことを明らかにした（第五章第二節）。

これらいくつかの調査を通して、認知症高齢者ケアでは、施設などにおける直接的なスキルのみならず、哲学的な価値がその基盤に存在すること、高齢者自身へのケアから家族、地域へと働きかけるミクロとマクロの視点の必要性和国内各地における認知症高齢者が安心して暮らせる町づくりの取り組みについても触れた。2015年の高齢者介護では、急速な超高齢社会において、認知症高齢者へのケアが標準となるといわれている。高齢化が加速化する今後、認知症は、加齢とともに万人に発症する

可能性がある疾患である。認知症高齢者ケアは、マスコミにとりあげられることが多くなったが、必ずしも正しい情報ばかりとは限らない。認知症高齢者が暮らしやすい町づくりは、専門職のみならず、国民全体が広い視野をもち、一丸となって取り組むべき課題であることを記した（第六章）。

終章では、本論から抽出された「今」を生きる認知症高齢者の残存能力を生かすための五つのケアスキルをまとめて提示した。一つ目は、コミュニケーション時の情動に焦点をあてた『チャネリングスキル』の活用、二つ目、三つ目はアセスメントの視点として『五感（視る、聴く、触れる、臭う、味覚）のアセスメントと働きかけ』、加齢に伴う心身の変化や身体的疾患の合併、認知症の理解、生活面の考慮をも踏まえて、高齢者、家族、地域をみる視点『焦点化と包括的視点の共時性』、四つ目は価値、態度として高齢者の尊厳を守ることはいうまでもないが『偏見や先入観にとらわれることなく適切なアセスメントにより可能性・希望をもつ』、最後に、自ら危険を察知することが困難なため『生活しづらさへの予測的アプローチ』である。

本論は、施設における認知症ケアが出発点だが、いずれのケアスキルも場所を問わず誰でも活用可能であり、意識的に活用すれば、日常生活場面において比較的容易に実施できる技術である。

これらは、認知症ケアで重要な認知症高齢者の世界にあわせ「その人らしさ」に迫るためにいずれも不可欠なスキルである。